

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「口自己の計算において・・・ありません」の口のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 15 日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 本 間 芙美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 3 0 日から 令和 8 年 1 0 月 7 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 1 0 月 1 4 日 午前 1 0 時 0 0 分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 1 0 月 2 8 日 午前 1 0 時 0 0 分 さいたま地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 0 月 1 9 日 午前 9 時 1 0 分から 令和 8 年 1 0 月 2 3 日 午後 5 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 1 5 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 所 在 さいたま市桜区西堀七丁目 381 番地 1

家屋 番号 381 番 1

種 類 居宅

構 造 木造瓦・鉄板葺平家建

床 面 積 90.72 平方メートル

(現況)

構 造 木造瓦・鉄板葺 2 階建

床 面 積 1 階 約 91.26 平方メートル
2 階 約 52.06 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 12 日

さいたま地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 本 間 芙美子

1 不動産の表示

【物件番号 1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号 1】

売却対象外の土地（地番 3 8 1 番 1）につき、本件建物のために法定地上権が成立する。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

売却対象外の土地は、公道に接しない袋地であるところ、本件所有者は隣地（地番 3 8 1 番 2）を通行のため利用している。同隣地所有者は、本件所有者が同隣地を無断で通行している旨主張している。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 さいたま市桜区西堀七丁目 3 8 1 番地 1

家屋 番号 3 8 1 番 1

種 類 居宅

構 造 木造瓦・鉄板葺平家建

床 面 積 9 0 . 7 2 平方メートル

(現 況)

構 造 木造瓦・鉄板葺 2 階建

床 面 積 1 階 約 9 1 . 2 6 平方メートル
2 階 約 5 2 . 0 6 平方メートル



令和8年(ヌ)第39号
令和8年5月14日受理
令和8年6月19日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所
執行官 室井 祐介

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 さいたま市桜区西堀七丁目 381 番地1
家屋 番号 381 番1
種 類 居宅
構 造 木造瓦・鉄板葺平家建
床 面 積 90.72平方メートル



(建物用〈単独〉)

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	埼玉県さいたま市桜区西堀七丁目1番37号
建物	物件1
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☒ 構造：木造瓦・鉄板葺2階建 ☒ 床面積：1階 約91.26平方メートル 2階 約52.06平方メートル
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（本件債務者） ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
その他の事項	1 室内の床や壁などに築年数相応の経年劣化がみられる。 特に、1階台所の床が劣化しており、上を歩くと沈み込むような状況である。また、2階の和室と南側の洋室の天井に雨漏りの跡がみられる。 2 2階の南側の洋室には床全面にカーペットが敷いてあり、床の状況を確認することはできなかった。 3 建物1階の北側外壁から北側境界付近まで、土地建物位置関係図及び写真②のとおり下屋が存在する。
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成・令和 年（ ）第 号 保管開始日 平成・令和 年 月 日
敷地（目的外土地）	「目的外土地の概況」のとおり
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

(目的外土地用〈単独〉)

目的外土地の概況(物件1関係)		
所在地	埼玉県さいたま市桜区西堀七丁目	
地番	381番1	
地目	☒ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐	
地積	231.40平方メートル (☒ 全部 ☐ 平方メートル)	
所有者	☒ 建物所有者(本件債務者) ☐ その他の者	
その他の事項	1 目的外土地は公道に接しない袋地である。 2 目的外土地上の植栽が隣接地に越境し、隣接地上の建物外壁に接触している状況である(写真①)。	
☐ 関係人(☐)の陳述/ ☐ 提示文書(☐)の要旨		
占有権原	☒ 所有権 ☐ 地上権 ☐ 賃借権 ☐ 使用借権	
占有開始時期	令和7年2月4日	
最初の契約等	契約日	平成 年 月 頃
	期間	
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	平成 年 月 日から ☐ 令和 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
契約等当事者	貸主	☐ 土地所有者 ☐ その他の者()
	借主	☐ 建物所有者 ☐ その他の者()
地代・支払時期等	毎月金 円	
地代前払	☐ ない ☐ ある(金 円 分まで)	
敷金・保証金	☐ ない ☐ ある(☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		
地代滞納	☐ ない ☐ ある(令和 年 月 日現在 金 円)	
契約解除	☐ ない ☐ ある	
訴訟提起等	☐ ない ☐ ある	
その他	占有開始時期は、債務者の陳述をもって認定した。	
執行官の意見	☒ 上記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者（目的建物 及び目的外土地所有者）	1 目的建物は、私が所有する土地にあり、私が単身で居住しています。居住を始めたのは、住民票を置いた年月日（令和7年2月4日）であり、それまでは別の場所に住んでいました。 なお、目的建物には、以前、母が一人で住んでおり、令和5年頃に母が亡くなって以降、約2年間空き家の状態でした。 2 1階部分の増築の経緯は不明ですが、もともと平家だったものに2階部分を増築して今の形になったものと認識しています。 シロアリの影響があるのかどうかははっきりしませんが、1階の台所の床が傷んでいます。また、2階の和室と南側の洋室の天井に雨漏りの跡が残っています。 約30年前に、犬と猫を1匹ずつ飼っていたと記憶しています。 3 現在、目的外土地から公道に出るときは、隣接地（381-2）を通行しています。 自宅の門扉の前に、砂利の通路（写真③）のようなものがありますが、これは私の父が隣接地所有者の祖父から目的外土地を購入したときからあったものと認識しています。 隣接地を通るようになった経緯については、これまでに何かしらの合意があったものと認識していますが、両親が死亡しているため、詳しいことは分かりません。 なお、隣接地の通行料等の支払いはしていません。
■隣接地（381-2）所有者	1 私の祖父の代に、同人が所有していた一筆の土地を、目的外土地と私が所有する土地（381-2）に分筆し、目的外土地を債務者の父に売却したものと認識しています。 2 目的外土地の売却後、私の祖父が債務者の父に対して、当時私の祖父が住職を務めていた寺院所有の各土地（371-1、371-2、848）を無償で通行することを認めたものと認識しています。 売却後しばらくの間、債務者家族は、寺院所有の各土地を通行し、寺院の正門を経由して公道に出ていましたが、いつしか私が所有する土地（381-2）を通行するようになり、現在に至ります。 債務者宅の門扉前の砂利の通路（写真③）も、もともとあったものではなく、債務者の母などが開設したものだと思います。 なお、債務者から土地の通行料等の支払いは受けていません。 3 私は債務者に対して、私が所有する土地を通行することを認めたことはなく、土地の固定資産税も私が負担しているものですので、債務者が無断で私の土地を通行していることには納得できません。 4 目的外土地の植栽が越境し、私の自宅の壁に接触しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

執行官の意見

- 1 目的建物の状況は、公図、建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図、建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 目的建物の占有関係については、現況及び関係人の陳述から2、3枚目のとおり認めた。
- 3 登記事項証明書の記載、現場の状況及び関係人の陳述によると、隣接地所有者の祖父は、目的外土地を債務者の父に売却する前提として、昭和38年4月24日、所有していた一筆の土地を、目的外土地（381-1）と公道に接する隣接地（381-2）に分筆し、その結果、目的外土地が公道に接しない袋地となったことが伺われる。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

(調査経過用)

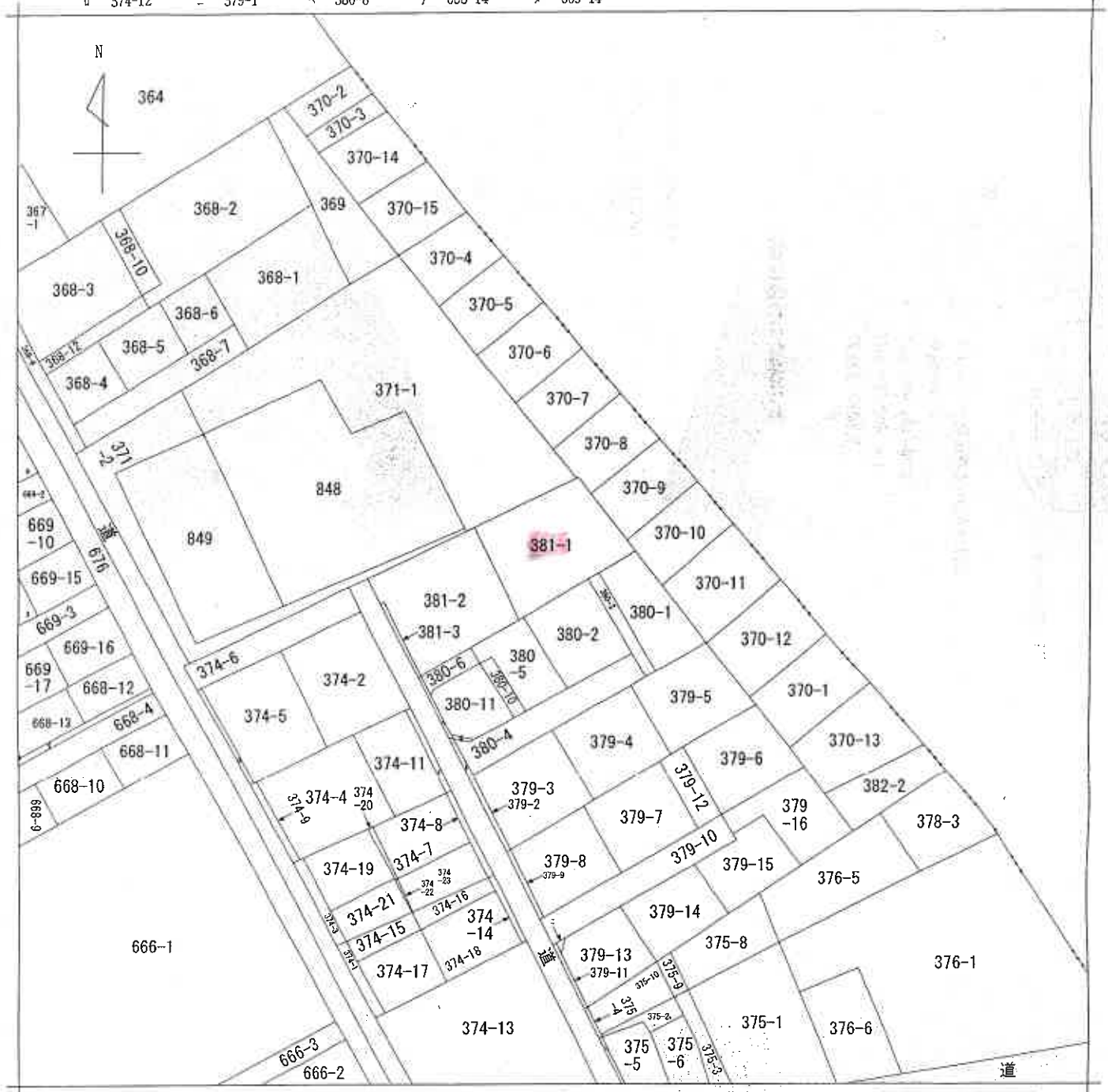
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年5月18日(月) 8:50-9:00	物件所在地	物件特定、占有確認、外観撮影、連絡文書投函
令和8年5月25日(月) 17:00-17:20	執務室	さいたま市南部市税事務所に間取図交付依頼書郵送
令和8年6月3日(水) 14:10-14:30	執務室	登記情報提供サービスを利用し、隣接地の登記情報を取得
令和8年6月11日(木) 10:00-11:45	物件所在地	債務者立ち会いのもと物件調査、写真撮影(評価人同行)、隣接地所有者に口頭聴取
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6枚目)

縮小コピーにつき縮尺相違

イ 374-10 ハニ 375-7 ホ 380-7 ト 380-9 ニ 668-5 ヌ 670-9
 ロ 374-12 ヒ 379-1 ヘ 380-8 テ 668-14 ノ 669-14



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
西堀
7丁目

請求部	所・在	さいたま市桜区西堀七丁目				地番	381番1		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和63年8月1日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(7枚目)

令和8年2月24日
さいたま方法務局

地図整理番号: M95941 登記官

登記年月日：昭和43年4月15日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年3月1日 さいたま地方法務局

(8枚目)

登記官

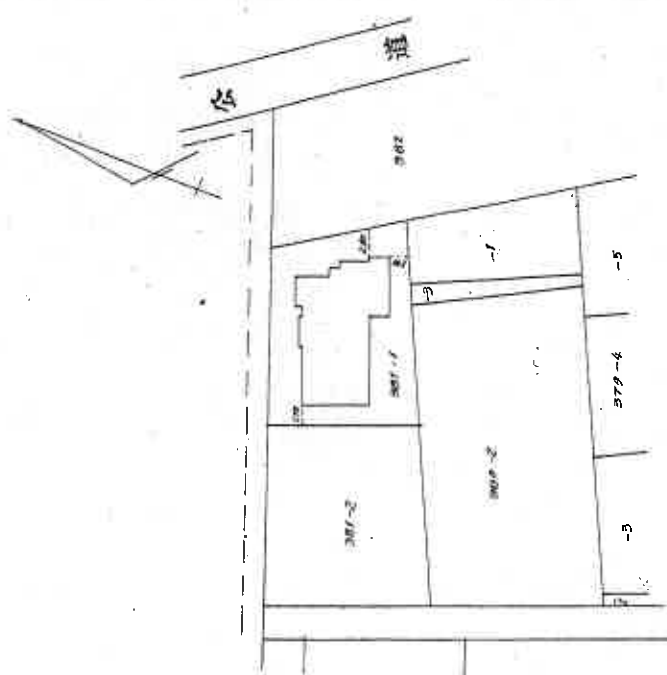
186829

家屋番号	351-1
建物の所在	さいたま市西区 さいたま市西堀七丁目 351-1

建築物平面図

昭和43年4月15日

作製年月日	昭和43年4月11日	作製者	土地家屋調査士
申請人	[Redacted]		



求積表

1	2.30	X	11.74	=	26.97
2	2.30	X	2.70	=	6.21
3	1.80	X	2.70	=	4.86
4	2.70	X	3.0	=	8.10
5	2.70	X	3.0	=	8.10
6	1.80	X	3.0	=	5.40
					90.72
					90.72

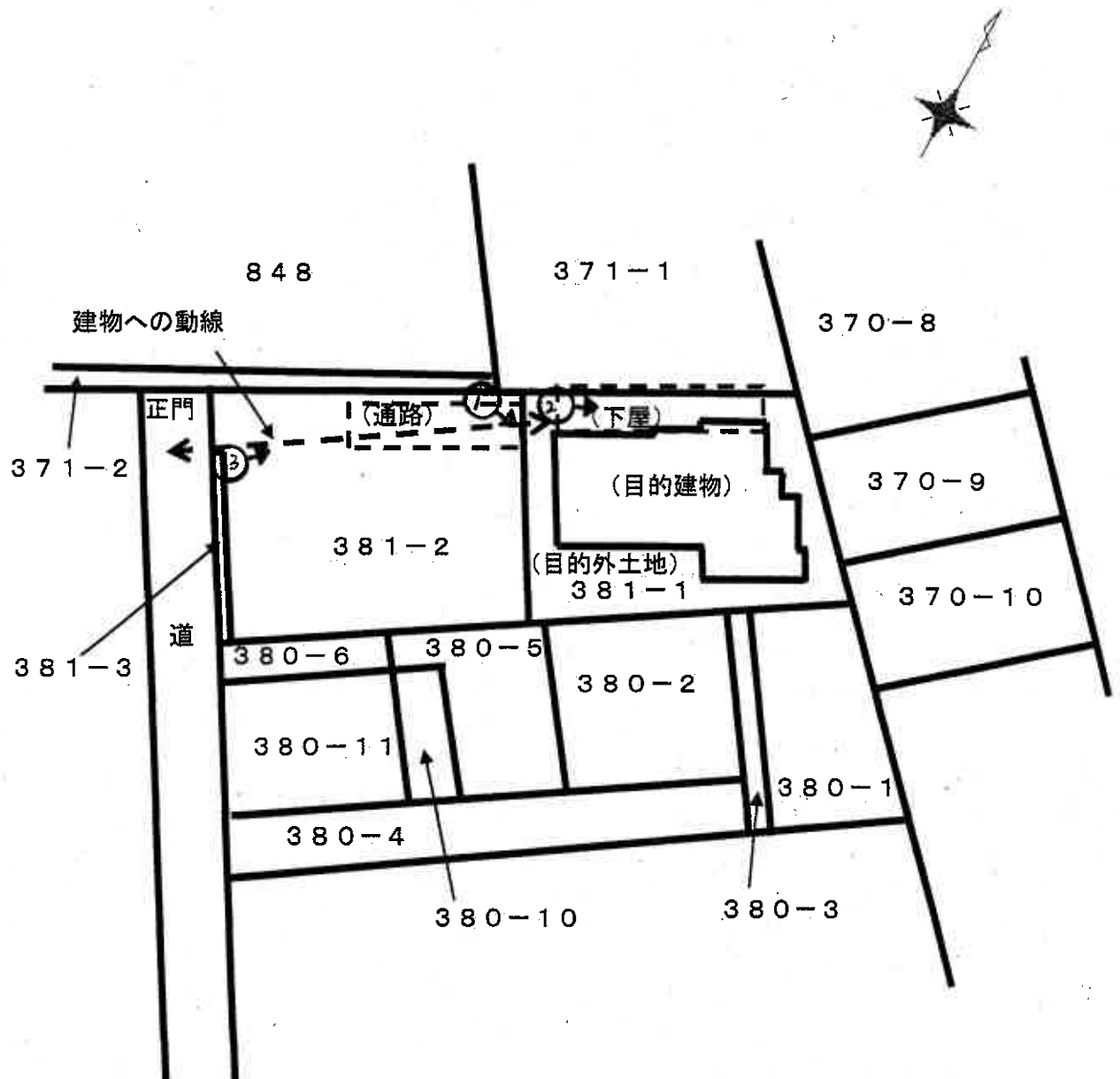
縮尺 1/200

縮尺 1/500

(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

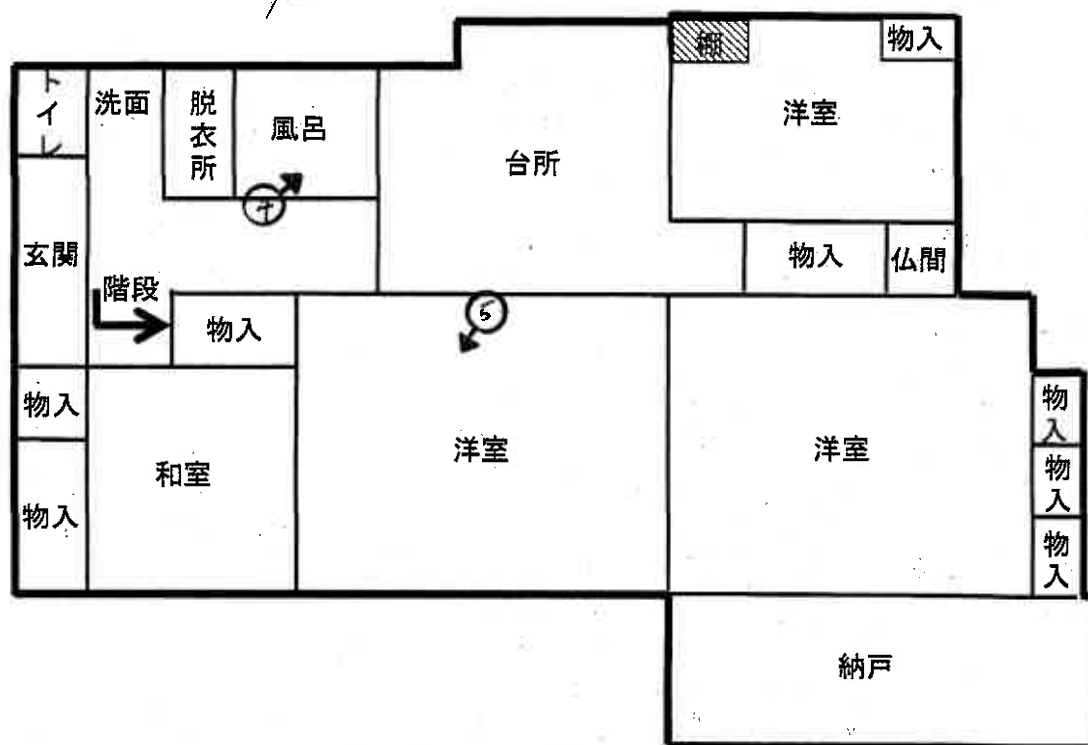
土地建物位置関係図

(写真撮影位置 ○→)

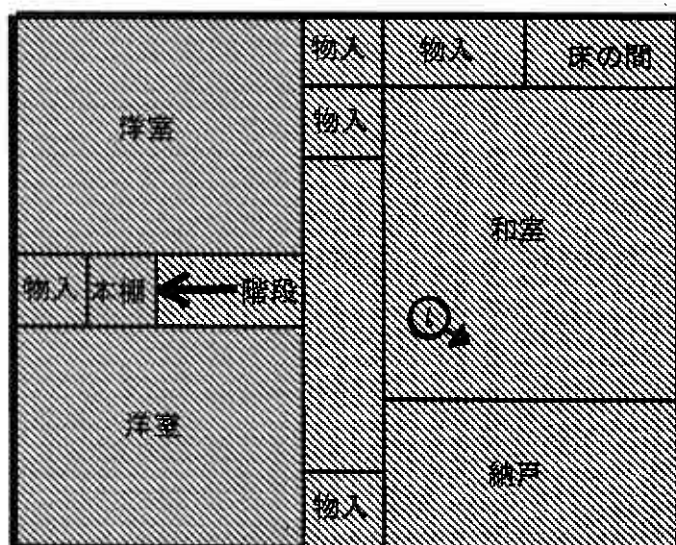


(写真撮影位置 ○→)

1 階



2 階



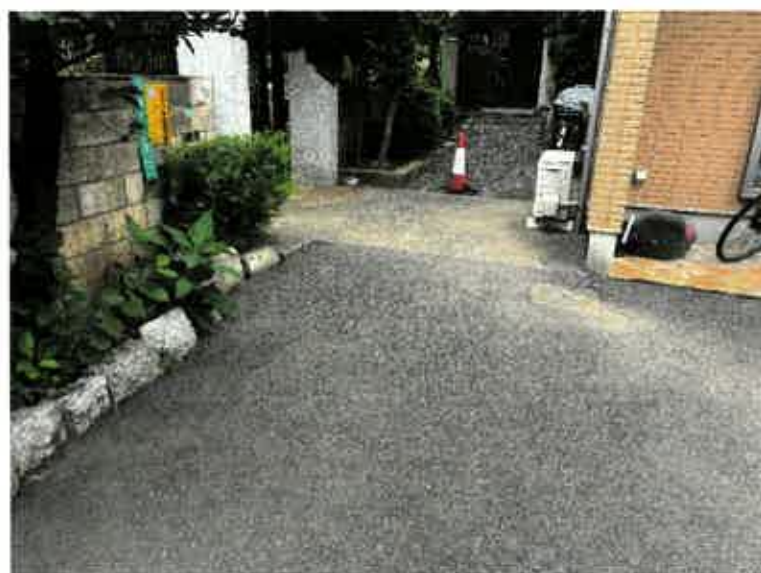
①



②



③



④



⑤



⑥



(1 2 枚目)

令和 8 年（ 又 ） 第 39 号
令和 8 年 6 月 11 日 現地調査
令和 8 年 6 月 26 日 評 価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
清 岡 明

物 件 目 録

1 所 在	さいたま市桜区西堀七丁目 381 番地 1
家屋 番号	381 番 1
種 類	居宅
構 造	木造瓦・鉄板葺平家建
床 面 積	90.72 平方メートル



第1 評価額

評 価 額	
物件1（建物）	金 5,370,000円

物件1の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	構 造 木造瓦・鉄板葺 2 階建 床面積 1階 約91.26㎡ 2階 約52.06㎡
物件 番号	特 記 事 項		
1	物件1は、法定地上権付き建物である。また、1階に約0.54㎡の増築、2階に約52.06㎡の増築がある。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 目的外土地(宅地)

位 置 ・ 交 通	J R埼京線「中浦和」駅北西方630m（直線距離）に位置する。	
付 近 の 状 況	空地も多く残る小規模一般住宅、アパート等が見られる郊外の住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種住居地域
	建 蔽 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	指定なし
	そ の 他 の 規 制	高度地区（20m区域）景観誘導区域(市街化区域)
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	231.40㎡(登記数量) 長方形 自然堤防で東側は崖に隣接する。 ほぼ平坦 無道路地
接面道路の状況	接面する道路はない	
土地の利用状況等	物件1（建物）の敷地である。	
供 給 処 理 施 設	水 道 ガ ス 下水道	あり なし あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を 「なし」としている。
特 記 事 項	- 目的外土地（381-1）は、公道に接していない無道路地である。隣地（381-2）所有者の供述によると「所有者の祖父の代に1筆の土地を2筆に分筆し、対象不動産を債務者の父に売却した」とのことである。 - 現状は、隣地北端に幅員約2.5mの通路を開設して隣地を介し公道に出入りしている。通行料の支払いはない。両者の先代間において口頭による何らかの合意があった可能性はあるものの、現在、隣地所有者との間に明文化された合意書等はない。 - 南西端付近で植栽が隣地に越境している。	

2 建物の概況及び利用状況（物件1）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日（登 記 記 載）： 昭和38年11月10日新築 変 更 ・ 増 築 年 月 日： 昭和43年3月31日増築、変更 経 過 年 数： 約63年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数： 一般的経済的耐用年数を超過している。
仕 様	構 造： 木造 屋 根： 瓦・鉄板葺 外 壁： サイディングボード 内 壁： 繊維壁、合板等 天 井： ビニールクロス合板等 床： 畳、合板、クッションフロア等 設 備： 電気設備、給排水設備、ガス設備、衛生設備等 そ の 他： 特になし ※アスベストの存否は不明
床 面 積（現 況）	1階 約91.26㎡ ※増築約0.54㎡ 2階 約52.06㎡ ※増築約52.06㎡ 延 約143.32㎡
現 況 用 途 等	居宅として利用されている。
品 等	使用資材： 普通 施 工： 普通
保 守 管 理 の 状 態	劣る
建 物 の 利 用 状 況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	・経年相応に老朽化・設備の陳腐化が見られる。 ・1階台所の床は、歩行時に局所的な沈み込み（たわみ）が見られる。2階和室と南側洋室に雨漏り跡が見られる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 目的外土地(宅地)

目的外土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格(円/㎡) ア	個別格差 イ	地積(㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
目的外 土地	226,000	0.500	231.40	0.90	23,530,000

・計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア. 標準画地価格(公示価格等からの規準)

公示地価格(さいたま桜-4)

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 267,000 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{101.3}{100} & \times & \frac{100}{101.5} & \times & \frac{100}{118} & \div & 226,000 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。 ・方位 +1.5

◇地域格差：公示地の所在する地域は対象地域に比し、各条件の格差は次のとおりである。

$$\begin{array}{l} \text{街路条件:110 交通・接近条件:104 環境条件:100 行政的条件:103 その他条件:100} \\ 1.10 \times 1.04 \times 1.00 \times 1.03 \times 1.00 \div 1.18 \end{array}$$

イ. 個別格差：画地条件等を考慮した。 ・無道路地-50.0%

エ. 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件1(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに観察減価法を適用し建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価(円/㎡) ア	現況延床面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
1	170,000	143.32	0.05	1,220,000

イ. 現況延床面積：概測数量

ウ. 現価率：耐用年数を超過し、使用価値のみであるので、現価率は現地調査に基づき観察減価により5.0%と査定

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
目的外 土地	23,530,000	0.60	法定地上権	14,120,000

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,220,000	+ 14,120,000	1.0	0.50	0.70	5,370,000

ウ. 占有減価修正：なし

エ. 市場性修正：建物のみの売却である事及び囲繞地である事による法的手続き等を考慮

オ. 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

標準地番号	号：さいたま桜-4
所在地	在：埼玉県さいたま市桜区西堀2丁目446番3 「西堀2-6-6」
価	格：267,000円/㎡
位	置：JR埼京線「中浦和」駅約550m(道路距離)
価	格
時	点：令和8年1月1日
地	積：198㎡
供給処理施設	設：上水道・公共下水道・ガス
接面街	路：北東6.0m市道
用途指定	等：第一種住居地域 (建ぺい率60%、容積率200%)
地域の概要	要：一般住宅のほかに店舗等が見られる住宅地域

第7 附属資料

- ① 位置図
- ② 付近図
- ③ 公図写
- ④ 地積測量図
- ⑤ 建物図面・各階平面図
- ⑥ 土地建物位置関係図
- ⑦ 建物見取図

以下余白

評価対象不動産

公示地
さいたま桜-4

西堀
鹿手袋
西堀
中浦和駅
西堀
関

位置図

N

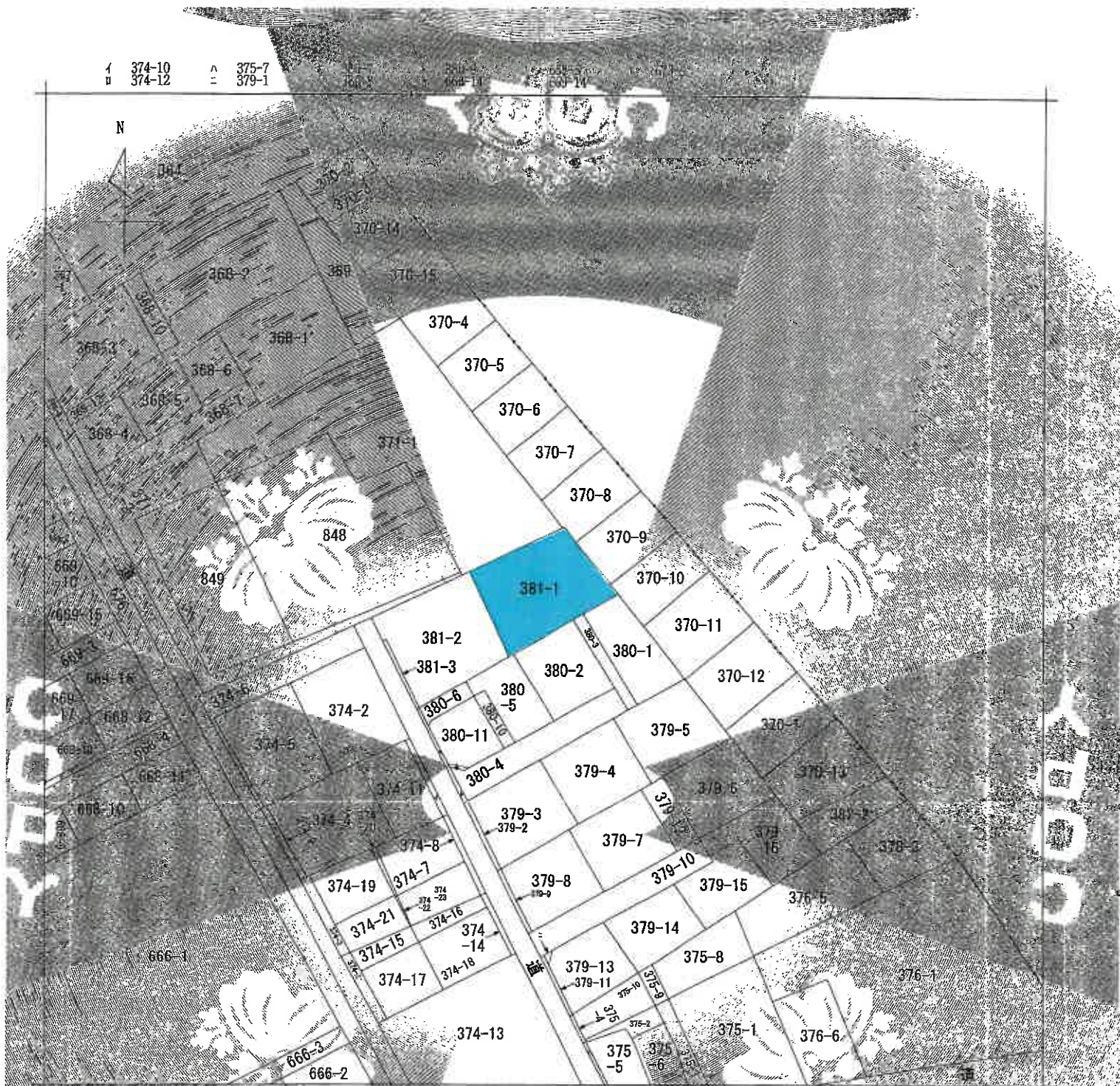
100 m

地理院地図 Vector



イ 374-10 ハ 375-7
ロ 374-12 ニ 379-1

N



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられていた図面であり、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
381番1
西地
7丁目

請求 部分	所在地	さいたま市西区西地7丁目			地番	381番1
出力 縮尺	1/600	地図 区分	出題 番号又は 記号	分析 地図に準ずる図面	種類	国土台帳附属地図
作成 年月日	昭和63年8月1日	作成 年月日	昭和63年8月1日	特記 事項		

これは地図に準ずる図面に記載された内容を証明した書面です。

70%縮小コピー（原本サイズA3）

令和8年2月24日
さいたま地方法務局

地図整理番号：M95941

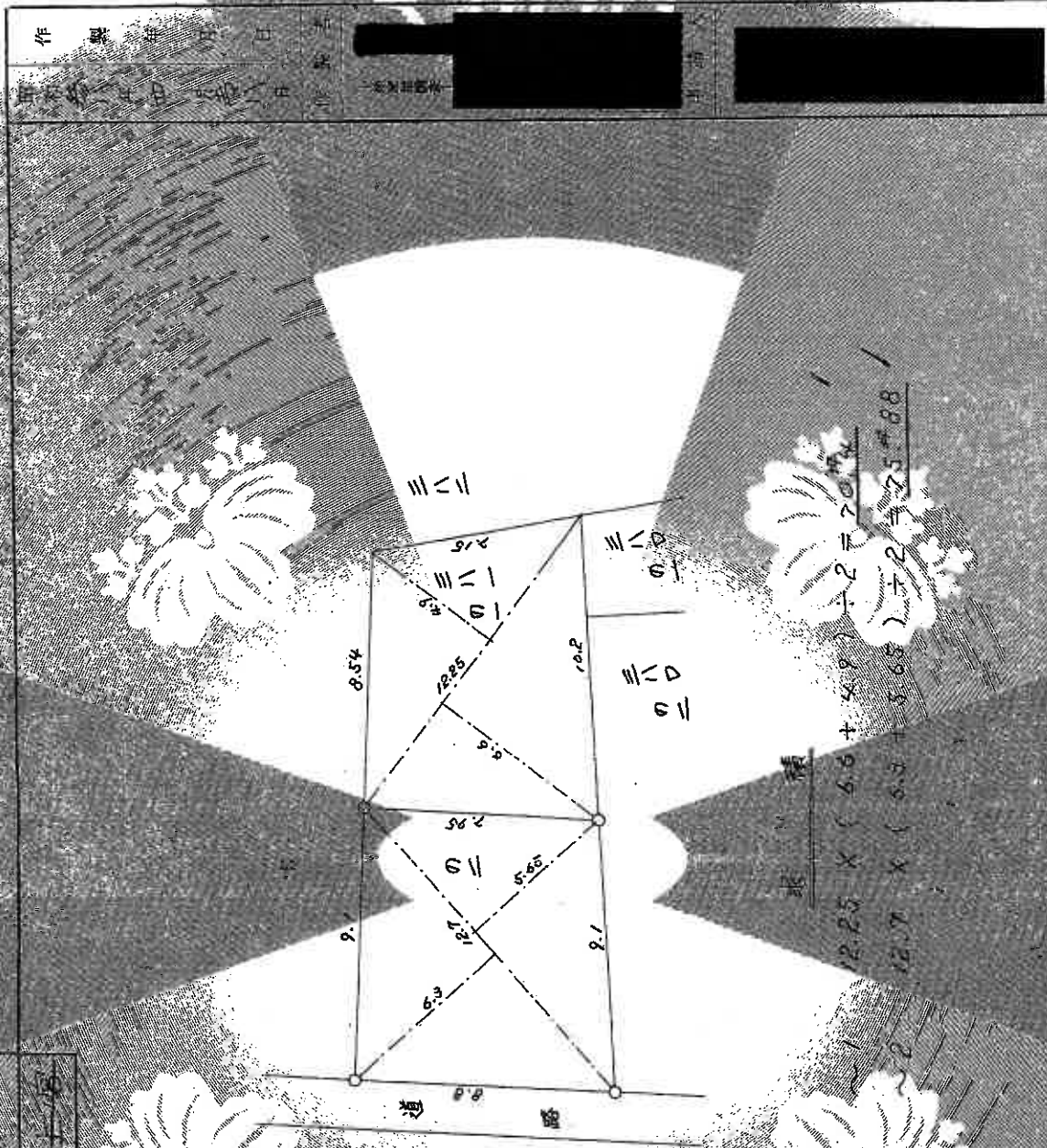
(1/1)

登記年月日：昭和8年4月14日

これは図面に記載されている地籍図明、正確なるもの
(さいたま地方事務管理局)
令和8年3月9日 東京法務局

地番	38/ 145181
土地の所在	さいたま市大宮区西郷七丁目 さいたま市校区

地積測量図



縮尺	1/300
----	-------

(国土院測量所第七測量所製)

これは図面に記録され
令和8年3月3日

取肺血

建築物の所在

三井物産大倉庫並、五等以上、
西郷市西郷七丁目、
さいたま市、後区

面
面
平
物
各
建

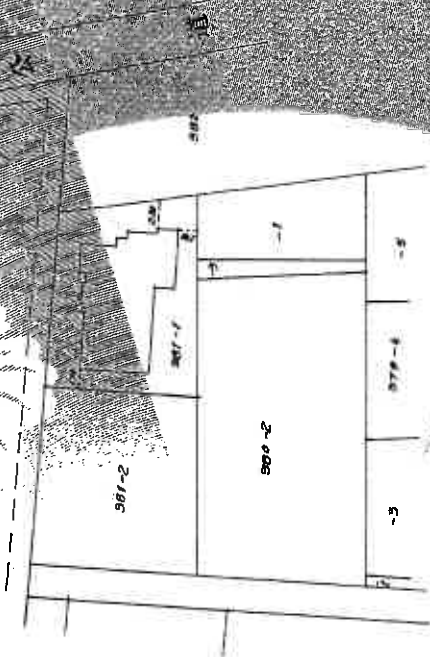
5143415

作	集	年	月	日	之
昭和	23	年	2	月	10

日 如 何

市金部製圖所

求積表

[illegible]

細尺	1200
----	------

地圖整理番号:M96025

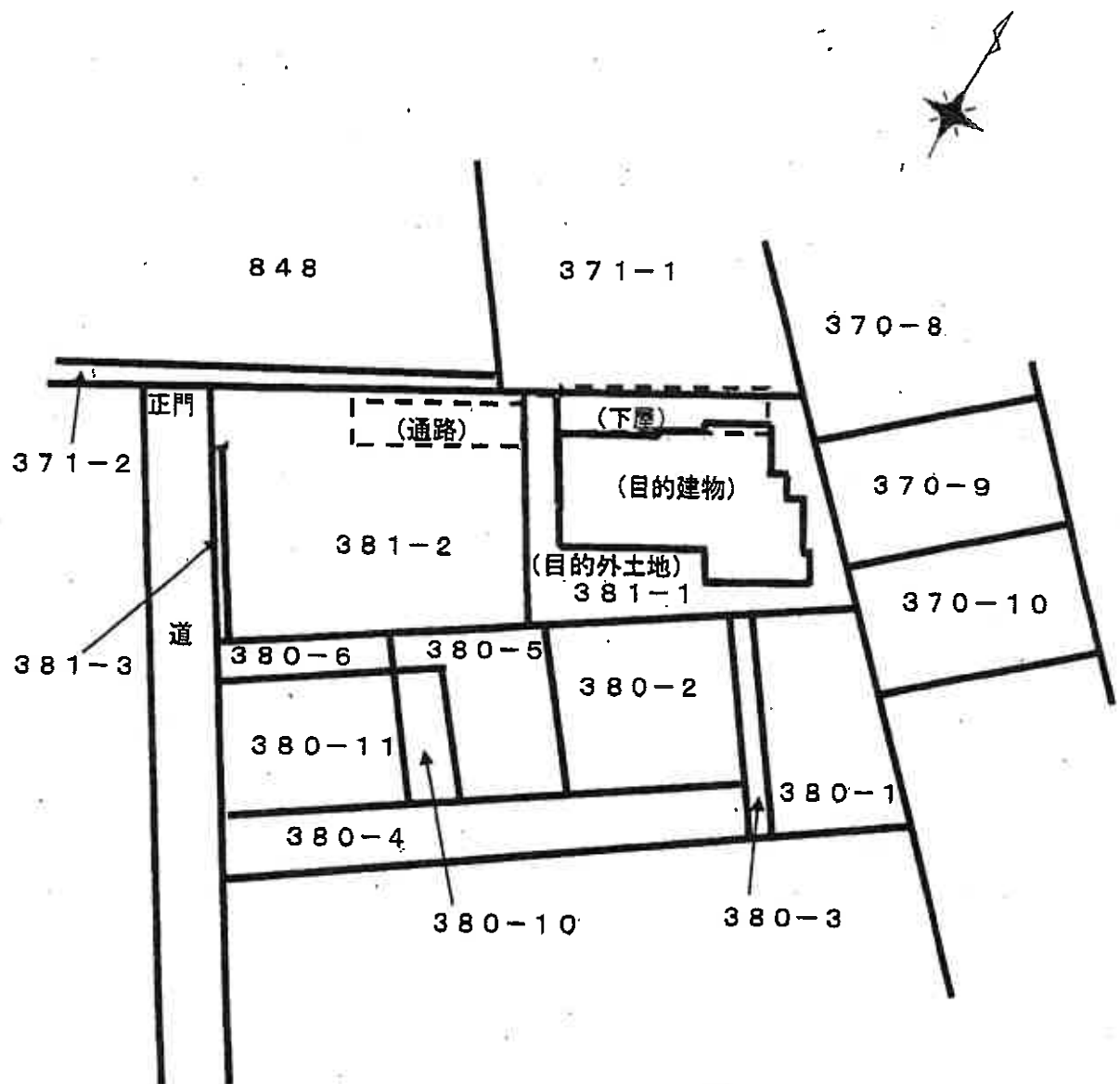
（按）此食山椒屬諸家異出也

船 尺	1500
-----	------

1500

7首0%端小コードー (原本サイズA3)

土地建物位置関係図

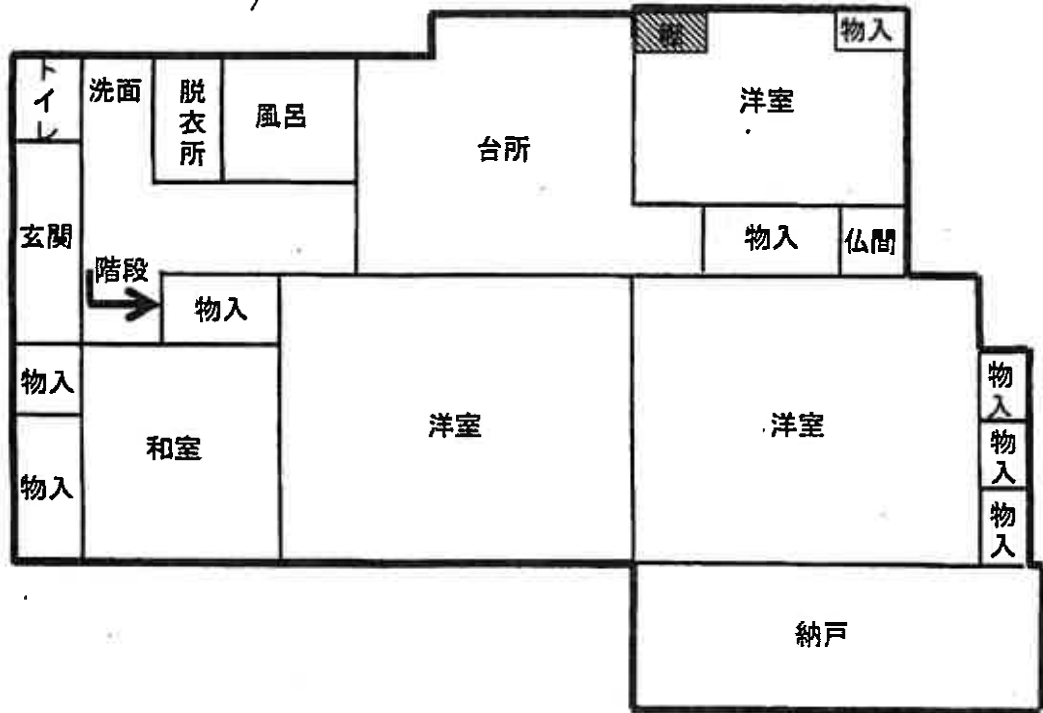


建物見取図



…増築部分

1 階



2 階

